

特定施設入居者生活介護について

サービス付き高齢者向け住宅 いこいの森プラス

ご挨拶

ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、この度は現在、ご入居中の「サービス付き高齢者向け住宅 いこいの森プラス」が令和4年12月を持ちまして、高知市の特定施設入居者生活介護（以下、特定施設といいます。）の整備の許認可を受け「特定施設入居者生活介護 いこいの森プラス（仮）」に転換を図ることとなりました。

皆様方におかれましては、あまり聞き慣れない施設形態であり、ご不明な点やご心配な点等があるかと存じますが、現状の「サービス付き高齢者向け住宅」の住環境基準を満たした上で「介護サービス」を住宅内で行うことができるようになり、様々な利便性の向上が図れるとともに殆どのサービスが「介護保険」で賄われるようになり、ご利用料金の負担も定額制となることで、実質的な経済的負担の軽減ともなります。

また「サービス付き高齢者向け住宅」の基準を満たした上で「特定施設入居者生活介護」のサービスを提供している施設は現在、高知市において1施設（協力医療機関運営）しかなく、弊社で2施設目となります。審査においては様々な条件があり、それをクリアした施設が転換を認められるものです。

当該冊子においては「特定施設」とはどのような施設で現在の暮らしと、どのような相違があるのかを解説させて頂いております。転換のメリットはもちろんデメリットについても記載しておりますので、ご一読をいただければ幸いです。尚、本文にも記載がありますが、従来「サービス付き高齢者向け住宅」の暮らしの方が良かった、メリットをあまり感じないといった方で新しい施設や住宅への転居を希望される方におかれましてはできる限りのサポートをさせていただきますので、お気軽にお申し付け下さい。また転居希望の方で令和4年12月をもって新たな転居先が見つからない場合も強制的な退去を求めるものではありませんのでご安心頂ければと思います。転換を行いましても現在のお暮らしの環境をできる限り変えることなく、介護サービスについては充実を図り、一層のサービス力、サポート力の向上を図れるように努力して参る所存でありますので、今後とも何卒、ご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

令和4年6月吉日
高知市南元町98番地
株式会社スノーフォレスト
代表取締役 森 裕



特定施設入居者生活介護とは



要支援・要介護の認定が必要です。



介護サービスが住宅内で受けられます。



かかる費用は介護保険の対象です。

従来の生活はそのままに、現在ご利用中の「デイサービス」や「ホームヘルパー」と同様なサービスを「住宅内」で「住宅職員」より受けることができるようになります。受けられるサービスは大きく分けて3つになります。「特定施設」と略されて呼ばれます。



住宅内で受けられるサービス



介護サービス



生活支援サービス



その他サービス

介護保険適用

■介護サービス

ケアプランを基に介護保険による24時間の介護サービスを受けることができます。

<介護サービス例>

- ・ 食事介助
- ・ 入浴介助
- ・ 排せつ介助
- ・ 着替え介助
- ・ 移動介助
- など

■生活支援サービス

介護保険による生活に係わる様々なサービスを受けられます。

<生活支援サービス例>

- ・ 居室清掃
- ・ リネン類交換
- ・ ゴミ収集
- ・ 洗濯支援
- ・ 買い物支援
- など

■その他サービス

その他、安全・安心・快適に住宅で暮らせるよう様々なサービスが受けられます。

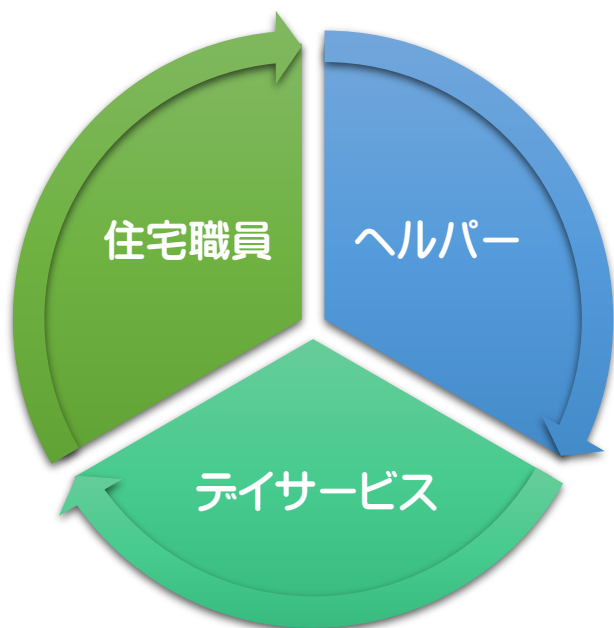
<その他サービス例>

- ・ 健康管理
- ・ 服薬管理
- ・ 緊急時対応
- ・ 健康相談や生活相談

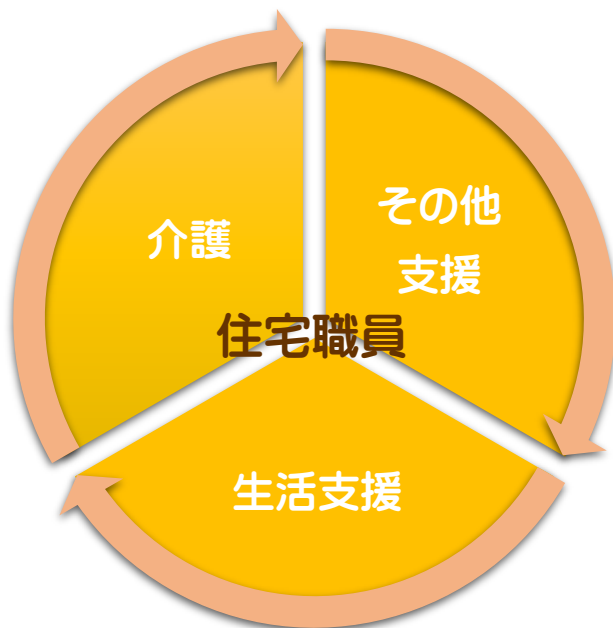


従来のサービスとの違い

■ 現行のサービス提供方法 (外部介護事業所利用型)

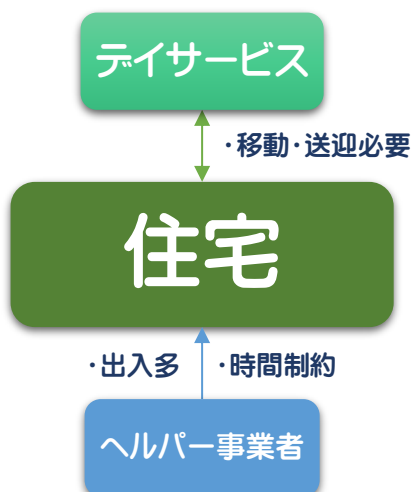


■ 特定転換後のサービス提供方法 (住宅職員増員による住宅内完結型)



現行は住宅職員とデイサービスおよび訪問ヘルパーにより介護サービスを提供してきましたが、特定転換後は同様の介護サービスを「住宅内」で「住宅職員」により提供することになります。

■ 現行のサービス提供場所



■ 特定転換後のサービス提供場所



現行は車両で送迎を行いデイサービス事業所に通い介護サービスを提供しています。またヘルパー事業者が住宅に訪問し様々なサービスを提供しています。特定転換後は同様の介護サービスを移動することなく「住宅内」で「住宅職員」により提供することになります。



転換のメリット

ご入居者様の視点から



住宅職員の視点から



■ご入居者様の視点から

<利便性の向上>

- ・移動および送迎負担の軽減

デイサービスで実施していた多様な介護サービスと同様なサービスを住宅内で行う為、「通う」必要がありません。送迎車両への移乗の際や悪天候時等の思わぬ転倒事故を防止することができます。

- ・タイムリーな支援

現状でのヘルパー事業者からの訪問はどうしても指定時間での支援となりますが、転換により突発的な「困った」に適時な支援を提供できるようになります。

<感染症対策>

現状では複数の事業所から支援を受けているため、どうしても人の出入りの回数が増加し自ずと感染症対策が困難となってしまいます。転換により限定された職員の出入りとなるため、より良い感染症対策を講じることが可能となります。

<定額制>

特定転換により、住宅での支援が介護保険で賄われる為、一定の利用料金となり、ほぼ全ての方で金銭的負担の減少となります。

■住宅職員の視点から

- ・介護保険適用の施設になる様々なメリット

住宅の職員の増員により、支援体制の向上がはかられ入居者様により多くのサービスを提供できるようになります。また現状では算定できていない介護職員の賃金改善に要する「介護職員処遇改善加算」を算定できるようになる為、働く職員にとってもメリットがあるといえます。また昨今の人手不足の折、少しでも良い条件で求人を出すことに繋がり安定した雇用確保にも繋がると考えます。



デメリットとご転居希望の場合



デイサービス
利用不可



なじみの
ケアマネ

訪問ヘルパー
利用不可



なじみの
ヘルパー



外出
一部制限



サービス
過多

■介護保険適用の住宅になること

<外部介護サービスを受けられない>

多くのメリットがある特定転換ですが、転換後はご利用中のデイサービスに通うことはできません。また同様に訪問ヘルパーサービスを受けることもできません。ゆえになじみの関係である職員の関係が絶たれることとなります。(旭町デイサービスをご利用の方はなじみのデイサービス職員より住宅でサービスを提供します。)

<現在のケアマネジャーのサービスを受けられない>

同時に外部介護サービスの利用を計画する「ケアマネジャー」のサービスも受けられなくなり、なじみの「ケアマネジャー」との関係性も絶たれることとなります。

<サービス過多>

軽介護度の方では特定施設での介護サービスが過多となってしまう場合があります。現状での生活の方が介護サービス費等を低く抑えられる場合があります。

■ご転居をご希望の場合

特定施設転換でデメリットが多い、現住宅の仕組みの方がよかったとお考えの方は新しい住宅等へのご転居をできる限りサポートさせていただきます。尚、転換予定である令和4年12月までに新しい転居先が決定できない場合でも、強制的に退去を求めるものではありませんので、ご安心頂ければ幸いです。

新たな転居先の候補としましてはできる限り、同等の月額利用料金、サービス内容を提供されている施設等をご提案させていただきます。ご転居を希望される場合は下記までのお気軽にお申し付け下さい。メールでのご相談、リモート面談も承ることが可能です。また「**転居希望シート**」を添付しておりますので、ご活用下さい。



088-825-0860



snowforest151@gmail.com



ご利用料金例

■月額基本料金

項目	現状	転換時	備考
家賃	32,000	32,000	
水道光熱費	10,000	15,000	※1
食費	37,500	37,500	
共益費	19,800	19,800	
状況把握等サービス	3,000	0	
その他支援サービス	22,000	0	
消費税	6,500	4,500	
合計	130,800	108,800	

※1 住宅のお風呂で入浴サービスを実施する為、水道料金が上乘せされています。

■月額介護保険料

介護度	現状	転換時	備考
要支援1	5,032	6,780	1割負担で試算
要支援2	10,531	10,650	
要介護1	16,765	17,460	
要介護2	19,705	19,440	
要介護3	27,048	20,730	
要介護4	30,938	23,460	
要介護5	36,217	25,530	

※介護保険料の負担割合を1割として計算しています。現状の数値は介護保険料限度額を基に試算しています。

■月額利用料金総額

介護度	現状	転換時	備考
要支援1	135,832	115,580	1割負担で試算
要支援2	141,331	119,450	
要介護1	147,565	126,260	
要介護2	150,505	128,240	
要介護3	157,848	129,530	
要介護4	161,738	132,260	
要介護5	167,017	134,330	

転換後も洗濯支援については外部サービスを利用する予定ですので、別途ご利用料金が発生する場合があります。現状と同様に介護用品費・医療費・薬代等は別途ご利用料金が発生いたします。転換により概ね全ての方で約2万円の月額利用料金の減額が図れます。

※1月を30日として試算しています。(単位:円)

※介護保険料は現状、転換時とも目安であり、必ずしも同額になる訳ではありません。

いこいの森プラス転居希望シート

ご転居を希望される方の新たな転居先を見つけるための書類になります。

ご転居を希望される方は恐れ入りますができる限り希望される条件を詳細にご記載下さい。

フリガナ	
お名前	

時期	<input type="checkbox"/> できる限りはやく <input type="checkbox"/> 令和4年12月迄に <input type="checkbox"/> 特に時期の希望はない
場所	<input type="checkbox"/> 高知市東部 <input type="checkbox"/> 高知市西部 <input type="checkbox"/> 高知市南部 <input type="checkbox"/> 高知市北部 <input type="checkbox"/> その他地域 ()
月額利用料金 (介護保険負担を含 まない)	<input type="checkbox"/> 10万円以下 <input type="checkbox"/> 10万円~12万円 <input type="checkbox"/> 12万円~14万円 <input type="checkbox"/> 14万円~16万円 <input type="checkbox"/> 16万円以上
その他	その他ご希望ございましたら、ご記載下さい。



- グループホーム旭町
〒780-0935 高知市旭町2丁目38-5 TEL 088-872-6647
- グループホーム福井町
〒780-0965 高知市福井町1432-1 TEL 088-855-9111
- デイサービス旭町
〒780-0935 高知市旭町2丁目38-5 TEL 088-872-6655
- デイサービス三園町
〒780-0034 高知市三園町207-1 TEL 088-854-5877
- サービス付き高齢者向け住宅
〒780-0935 高知市旭町3丁目3 TEL 088-856-7012

 SNOW FOREST

(株)スノーフォレスト

〒780-0942 高知市南元町98番地
E-mail : snowforest151@gmail.com

TEL088-825-0860